

## 平成30年度 名張市教育センターの運営について

### I 教育センター機能の充実にむけて

開設から6年目を迎え、「第二次名張市子ども教育ビジョン」における重要取組の一つである「教育センター機能の充実」の実現のため、様々な今日的教育課題や時代の要請に迅速かつ的確に対応できる中核機関として役割を果たしていきます。そのために、市が推進する「開かれた教育課程」や「特色ある教育内容」の具現化を進めるとともに、学校が組織として教育力を高め、保護者や地域住民との連携・協働による効果的な教育活動が進められるように引き続き取り組んでいきます。また、これまで進めてきた学力・体力の向上や生徒指導、人権教育等における小中連携の継続した取組を基盤として、名張市が推進する「小中一貫教育」の趣旨を広く周知し、義務教育9年間を見通した学びを実現するために教職員の意識改革を図るとともに、地域とともにある魅力ある学校づくりを進める具体的な支援の在り方を検討します。

さらに、本年度は平成32年度から本格実施となる新学習指導要領の移行期でもあり、外国語教育やプログラミング教育等の新しい教育への対応をはじめ、子どもが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することや、さらに教職員の世代交代が進み、今後も若い教職員が増えることが予想される中、教員の資質向上やチーム学校としての組織力向上に向けた支援を一層充実させていきます。

また、多様化・複雑化する学校現場の課題の改善・克服に向けて、教育と福祉との連携（名張市地域福祉教育総合支援システム）、さらに学校と家庭、地域との連携を進めながら、教育センターのより一層の充実に図りながら、子どもが主役となる教育活動の充実にめざしていきます。

そのために、次のような取組を進めていきます。

- 専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーや教育相談員、臨床心理士等が、相談内容に応じたより適切な支援ができるよう相談機能のさらなる充実・連携を推進します。
- 学校現場での課題に応じた、教職員の授業力アップやキャリア・教育力に応じた研修、学校運営をリード・マネジメントする人材の育成研修、保護者のニーズに応じた研修を充実させます。また、適応指導教室における学校・担任と連携したきめ細かな支援を中心に、不登校児童生徒の自立を目指した取組を進めます。
- 学校を支援していただき、名張市版コミュニティ・スクールを支えていただくボランティアの研修やコーディネーターの養成研修、学校とボランティアをつなぐボランティア・サロン等の継続、退職教職員による教育センターアドバイザー事業の継続、また、家庭教育の充実のために各地域や学校に派遣するスタッフの養成など、保護者や地域住民の皆様と連携した取組を進めます。教育センターより全小中学校に定期的に派遣している学校司書と、司書教諭や学校図書館ボランティアが連携・協働し、読書活動のさらなる充実や図書館を活用した学習の推進に向けた支援体制を確立します。
- 子どもたちの体験や学びの場として定着してきた週末教育事業をさらに充実させ、学校からの要望があった場合は、学校に出向き具体的な教育活動の支援も実施してきま

した。土曜日にも、子ども、保護者や教職員がセンターを有効に活用できるよう取り組みます。

- 「子どもセンター」には、「教育センター」、「子ども発達支援センター」、そして「児童発達支援センター（どれみ）」という子どもに関わる支援の施設が同一の施設内にあり、その連携を強化し、「乳幼児から18歳までの子どもたちへの途切れのない支援」を推進するため、支援に有効な情報を共有していくと共に、就学前から小学校への途切れのない支援を進めるための小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験的宿泊学習「ばりっ子わくわくキャンプ」を実施し、子どもへの支援を進め、得た指導方法を教職員が学校生活に活用・実践し指導力の向上が図れるように今後も進めていきます。

今後もこれらの事業を一層充実させるとともに、生活面や学習面で困難やつまずきを感じている子どもへの支援として、学校体制で取り組む授業のユニバーサルデザインや課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びとしてのアクティブラーニングの視点からの授業改善や学習評価等を推進することができるよう教職員向け研修を進めていきます。

さらに、教育センターだよりやホームページ、教育資料ポータル等により、積極的に情報発信を進め、より多くの皆様にご利用いただけるよう努めていきます。

## II 役割と機能

名張市教育センター（以下「センター」）は、名張市における教育の中核的施設として、子どもたちの豊かな学びを保障し、様々な教育課題の解決を図ることをめざして、次の5つの役割と機能を持たせることにします。

### 1 子どもの育ち・学びへの支援

名張市のどこに生まれても、必要とされる教育水準を一定・平等に確保され、さらにそれを向上することができるように、教育環境を整備したより多角的、より先進的、より創造的な学びの支援の拠点として、また、特別な支援の必要な子どもや、学校等に居場所を見つけることができない子どもなどへの支援の拠点として、さらには、将来の名張市のあるべき子どもの教育を推進する拠点として、保育所・園、幼稚園、学校だけでは解決が難しい教育課題を的確に捉え、解決に導く役割を担います。

### 2 教育に関する調査・研究

名張市の教育に関わる最新の状況を調査・分析し、その課題解決のため、家庭、地域、教育関係機関と連携したより多角的、先進的、より創造的に研究をすすめます。

### 3 教職員への支援

保育所・園、幼稚園や小中学校の教職員が、資質や指導力の向上に必要な研修を受けることができる場であるとともに、指導方法、保護者対応、メンタルヘルス等の悩みへの相談や支援を受けられる場とします。

#### 4 学校と地域の連携への支援

保護者や地域の方々が、名張市の教育内容や市内の教育に関わる情報、子どもの育ちの支援、地域や家庭の子育てや指導について相談したり、学習したりすることができる場であり、また家庭・地域と学校等がお互いに情報を共有できる場であるとともに、学校等が保護者や地域等から支援を得やすくなるよう働きかけていきます。

#### 5 教育情報・資料の収集・提供

名張市の教育に関する情報や資料を収集・分類・整理して、保育所（園）、幼稚園、学校や保護者、地域の方々に対して必要な時にいつでも情報を発信したり、提供したりできる場とします。

### III 重点取組

- 1 教育相談（学校訪問を含む）の充実
- 2 有効に活用できる研修環境整備及び体系化した研修講座の推進による教職員研修等の充実（新学習指導要領への対応・若手教員育成支援）
- 3 学力・体力調査活用検討委員会との協働による名張市の教育課題解決への取組
- 4 週末教育事業の充実及び学校への出前支援の推進
- 5 小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）の有効な運営
- 6 名張版コミュニティスクールの構築と推進
- 7 不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を目指した取組
- 8 子ども読書活動、図書館教育の充実
- 9 家庭教育や地域社会の教育力の向上のための支援
- 10 ふるさと学習「なばり学」の学習教材作成の取組及び地域人材資源を計画的・系統的に活用するためのシステムの構築

### IV 事業概要

#### 1 子どもの育ち・学びへの支援

##### （1）教育相談

- ア 教育よろず相談（電話相談、来室相談、臨床心理士による相談、スクールソーシャルワーカーによる相談）
- ・ 保護者、教職員、児童生徒から教育相談を受ける。
  - ・ 一次相談窓口として相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図る。
  - ・ 名張市子どもセンター内にある相談窓口である青少年悩み相談、不登校相談、発達相談と緊密な連携を図り迅速な対応をすすめる。
  - ・ 教職員のメンタルヘルス相談の充実を図る。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

土曜日 9時～12時

来室相談 月～土曜日 9時～17時（要予約）

土曜日 9時～12時

※臨床心理士による相談 金曜日 13時～17時（要予約）教職員は 17時～19時

- イ 教育よろず相談（教育専門員、教育専門指導員、教育専門相談員、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問）
- ・ 管理職との面談により、学校経営に関する支援を行う。
  - ・ 学校現場が抱える多様な課題に、初期段階で適切に対応し、関係機関との連携をより円滑に行う。
  - ・ 学校の教育研究について助言及び支援を行う。
  - ・ 授業を参観し、指導方法や児童生徒理解について指導助言を行う。
- ウ 不登校相談
- ・ 児童生徒、保護者、教職員から不登校に関する相談を受ける。
  - ・ 臨床心理士による相談の場を設ける。
  - ・ 学校訪問をし、管理職や担任等と共有し、支援方法について協議する。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

来室相談 月～金曜日 14時30分～17時（要予約）

※臨床心理士による相談

金曜日 13時～17時（要予約）

土曜日（年間8回程度）（要予約）9時～12時（要予約）

#### エ 発達相談

- ・ 子どもの発達に関する相談を保護者から初期相談として受ける。
- ・ 学校から三次支援として、発達に関する相談を受ける。
- ・ 必要に応じ、学校訪問をし、当該児童生徒を観察し教職員や保護者に助言すると共に、必要に応じて、臨床心理士や名張市立病院等関係機関と連携を図る。

#### （2）適応指導教室〔さくら教室〕

- ・ 通級する不登校児童生徒の学校生活への復帰や心理的発達及び自立を支援する。
- ・ 学校や関係機関と連携し、支援の方法について探る。

#### （3）発達支援教室〔ぱりっ子チャレンジ教室〕

- ・ 小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）を開設する。
- ・ 小学校低学年を中心に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築できなかったりする社会性や行動面で困り感のある子どもに、小集団でのその困り感の原因やよりよい学校生活を送るための手立てを模索するとともに、それらを学校現場と情報共有しながら現場での支援の充実を図る。

#### （4）週末教育事業・出前支援

- ・ 『創造・探求・伝承』をキーワードに、「サイエンス」・「ものづくり」・「ICT」等の領域について、週末に体験や学びの場を提供する。
- ・ 学校を訪問し、困り感のある教員を支援するとともに、週末教育事業で得られた教材等を提供し、教員の授業力の向上を図る。

#### （5）学習支援事業・ボランティア支援事業

- ・ 生活困窮家庭の中学生への学習支援を、各家庭を訪問して行う。
- ・ 片親家庭で支援が必要な小中学生を地域の施設へ集めて学習支援を行う。

## 2 教育に関する調査・研究

### (1) 教育課題に関する調査・研究

#### ア プロジェクト研究

- ・市独自の今日的な教育課題を的確に捉えた先駆的調査研究を行う。
- ・センター職員と公募による教職員が研究を進める。

#### イ 不登校児童生徒に関わる調査・研究

- ・不登校及び不登校児童生徒についての実態調査及び有効な支援の方向について研究実践をする。

#### ウ 課題研究（個人研究）

- ・名張市の特に必要とされる教育課題について、研究員を公募し、研究をすすめる。

#### エ 学校・園研究への支援

- ・学校・園教育研究推進委員会及び代表委員会を運営する。
- ・委員会にて各学校・園の教育研究に係る連絡調整及び市全体の教育研究推進のために意見交換をする。

#### オ グループ研究（各教科・領域別研究）

- ・各教科・道徳・その他領域ごとに、名張市の教育課題について専門的な研究を進める。
- ・講演会・講座の講師や、他の学校への講師派遣、児童生徒支援事業への協力、地域行事への参加など、研究の成果を広く還流する。

### (2) 児童生徒支援事業等

#### ア 名張市小中学校音楽会

#### イ 名張市立学校・園美術展覧会

#### ウ もみじのつどい・中学校特別支援学級交流会

#### エ 体力向上のための取組

#### オ 読書活動推進のための取組

## 3 教職員への支援

### (1) 教職員の資質向上のための研修

#### ア 教科・領域研修

音楽、図工・美術、書写、保健体育、理科、国語、道徳、特別支援教育等

#### イ 課題研修

幼稚園教育（就学前教育）、情報教育、郷土学習、教育相談、学力向上、体力向上、子ども理解、学級経営、危機管理、授業技術（スキルアップ）、特別支援教育等

#### ウ 研究報告研修講座

内地留学・中央研修・長期研修・グループ研究・プロジェクト研究等

#### エ 職務研修

- ・校長研修  
校長会が課題に応じた講師を選定し、事務局が全体の研修計画を把握した上で、日程調整や会場確保等の事務を行う。
- ・教頭研修  
教頭会が課題に応じた講師を選定し、事務局が全体の研修計画を把握した上で、日程調整や会場確保等の事務を行う。
- ・学校経営研修講座、マスター・ベーシック研修（学校教育室と連携する）
- ・事務職員研修  
事務職員が課題と感じている内容を把握した上で、研修を進めていくための講師の選定や日程調整、会場確保等の事務を行う。
- ・養護教諭・助教諭研修  
養護教諭・助教諭が課題と感じている内容を把握した上で、研修を進めていくための講師の選定や日程調整、会場確保等の事務を行う。
- ・栄養教諭・職員研修  
栄養教諭・職員が課題と感じている内容を把握した上で、研修を進めていくための講師の選定や日程調整、会場確保等の事務を行う。

#### オ 教育講演会

- ・人権教育、生徒指導を含め、喫緊の教育課題についての講演会を夏季休業中1回開催する。
- ・市内小中学校、幼稚園教職員全員が悉皆研修の場とし、広く保護者、市民にも参加を呼びかける。

#### カ 自主研修への支援

- ・教育センターを拠点にした自主研修の充実を図り積極的に参加できる環境を整える。

### (2) 学校における課題の把握と支援

- ア 学校訪問の実施
- イ 相談員による助言や情報・資料の提供

### (3) メンタルヘルス相談の実施

- ア 臨床心理士による相談窓口の開設

## 4 学校と地域の連携への支援

### (1) 学校への支援

- ア 名張版コミュニティスクールの構築
  - ・学校ボランティア室、地域学校協働本部チーフコーディネーターが学校を訪問し、各学校のニーズを把握し、必要なボランティアを派遣できるよう連絡調整を行う。
  - ・学校生活支援ボランティア登録者をデータベース化し、学校を越えた有効な活用を図る。
  - ・ボランティアの資質向上と情報交換の場として研修会を開催する。
  - ・名張版コミュニティスクールの基盤の構築のため、関係機関と十分連携し、そのしくみづくりを行う。

- ・名張版コミュニティスクールの基盤となる地域学校協働本部コーディネーターの養成を図るために、研修会を開催する。

学校ボランティア室

電話 64-8864      ファックス 64-8802

開室日 月～金曜日

開室時間 9時～17時

#### イ 教育センターアドバイザー事業の拡充

- ・学校の教職員だけでは指導が十分ではない初任者やさらなる指導力向上が必要な教職員へのアドバイス、また、学校経営等について悩む管理職への相談、さらには、教科の指導支援などを、退職教職員に、「教育センターアドバイザー」として行う事業をさらに拡充する。

#### ウ ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・地域のボランティアガイドや教職員OBなど地域人材資源を計画的、系統的に活用し、なばり学を地域と連携して進めるシステムを構築する。
- ・ふるさと学習「なばり学」学習資料集や授業で活用する映像コンテンツなどの学習教材の作成を進める。

### (2) 保護者への支援

#### ア 家庭教育連続講座、子育て支援研修会の開催

- ・子どもの養育・子育てについての研修講座を開設し、家庭教育支援に努める。
- ・育てにくさを感じる子どもの育て方についての連続講座を増設する。
- ・長期的な展望をもち、家庭教育連続講座の持ち方について検討する。

#### イ 家庭教育講座スタッフ育成研修会の開催と人材派遣

- ・リーダーを育成し、文化生涯学習室と連携し、PTA や公民館からの要請に応じ、人材を派遣する。

### (3) 地域のイベント企画の支援

- ・地域等で企画する子ども体験活動や、親子のふれあう場の企画に対して、支援する。

## 5 教育情報・資料の収集・提供

### (1) 学校教育に関わる情報・資料の提供

#### ア 教育資料の収集、管理

#### イ 教育関係図書収集・管理・貸出

#### ウ 教育関係視聴覚教材の収集・管理・貸出

#### エ 子ども等に関する調査結果の提供

#### オ デスクネット、ホームページ、教育資料ポータル等を活用した情報発信・情報提供

#### カ 研究発表校、講師等の情報収集・情報提供

#### キ 教科書展示コーナーの設置

#### ク 文部科学省及び県・市内外の教育情報の収集・提供

## (2) 家庭教育に関わる情報・資料の提供

- ア 家庭教育講座や講演会の情報提供
- イ 子育て支援等の図書収集・管理・貸出

## (3) 学校図書館への支援

- ア 学校司書の派遣
  - ・読書センター機能のための業務
    - 図書館の本の選書、配架までの受入作業及び修理、廃棄等の支援
    - 読み聞かせ、ブックトーク等児童生徒への本の紹介
    - 委員会活動やクラブ活動への支援
    - 図書館だよりの作成や利用調査等への支援
  - ・学習・情報センター機能のための業務
    - 図書館利用の指導やガイダンス
    - 情報検索、収集、記録等児童生徒の学習への支援
    - 授業で使用する資料の提供、収集
    - 図書館を使った授業への支援
  - ・その他の機能のための業務
    - 子どもたちの居場所としての機能を意識した支援
    - 市立図書館やボランティアとの連携

## V 開館時間・休館日

- 1 センターの開館時間は午前8時30分から、午後5時15分（土曜日は午前8時30分～12時）までとする。  
ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りではない。
- 2 センターの休館日は、次の通り定める。
  - (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - (3) 12月29日から翌年1月3日までの日ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、前項の休館